

指定袋の適正な利用をお願いします

八尾市では、指定袋を世帯人数に応じた枚数を無料で配布していますが、インターネットフリマサイトやアプリ等で、指定袋が出品されているケースが報告されています。指定袋は、家庭ごみの排出のために配布しておりますので、適正なご利用をお願いします。



※各指定袋の右下に **転売禁止** の印をつけています。

八尾市では、ごみの分別に応じた袋で、一回に一袋での排出をお願いすることで、ごみの分別・減量にご協力いただいております。

指定袋が不足したら？

世帯人数の増加、紙おむつの使用などで足りなくなったときは、平日の開庁時間に、市役所1階指定袋配付窓口、各出張所・コミセンにて、受け取ることができます。

指定袋が余ったら？

市役所本館1階指定袋配付窓口・各出張所・コミセンに返却ボックスを設置していますので、返却にご協力を願いいたします。

八尾市 環境部 循環型社会推進課 減量推進係
電話：072-924-3866 八尾市高美町5-2-2

資源物・複雑ゴミの持ち去り行為は、条例により禁止しています。

発見した場合は、上記の八尾市環境部循環型社会推進課までご連絡をお願いいたします。